令和７年度　第７回　役員会議事録

（令和７年７月２２日開催分）

〔出席者〕

湊総長

稲垣理事、岩井理事、江上理事、小幡理事、北川理事、國府理事、澤田理事、椹木理事、野崎理事、引原理事

〔ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ〕

石川副学長、大嶋副学長、河野副学長、塩見副学長、杉野目副学長、髙倉副学長、時任副学長、米田副学長、山口監事、吉貴監事

・令和７年度第５回及び第６回（書面審議）役員会議事録（案）について、了承された。

議　事

1. 京都大学東南アジア地域研究研究所規程の一部改正について

東南アジア地域研究研究所において、所長の任期ついて見直しが行われたことに伴い、所長が再任される場合の任期について定めるため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

2. 人事院規則の改正に伴う国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則等の一部改正について

人事院規則の改正にともない、育児部分休業の取得パターンの多様化に加え、育児部分休業・介護部分休業・介護時間の取得範囲の拡大、出生サポート休暇・配偶者出産休暇・育児参加のための休暇についての取得対象者となる要件拡大を行うため、以下の規程の所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

①国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則

②国立大学法人京都大学支援職員就業規則

③国立大学法人京都大学有期雇用教職員就業規則

④国立大学法人京都大学時間雇用教職員就業規則

⑤国立大学法人京都大学教職員の育児・介護休業等に関する規程

3. 京都大学教員の任期に関する規程の一部改正について

学術情報メディアセンターにおけるデータ運用支援基盤事業において雇用する助教について、大学の教員等の任期に関する法律第４条第１項第３号に該当する職として、同法第５条第１項の規定に基づき、任期を定めた雇用を行うため所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

4.　誓詞の廃止に伴う京都大学通則の一部改正について

入学を許可された者の宣誓を廃止するため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

5.　機能強化促進制度における中間報告に基づく定員削減率案について

機能強化促進制度の中間報告に基づく定員削減率案について、企画委員会での審議結果について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

6.　若手重点戦略定員（第２回）の中間評価結果案について

若手重点戦略定員（第２回）の中間評価結果案および企画委員会での審議結果について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

7.　令和８年度における医学部入学定員の増員について

令和８年度における医学部入学定員の増員（現行定員の維持）について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

8.　重要な財産の寄附受入れについて

重要な財産の寄附受入れについて説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

9.　京都大学基金（渉外活動）令和６年度決算・令和７年度予算案について

京都大学基金（渉外活動）令和６年度決算・令和７年度予算案について基金運営委員会（令和７年６月２４日開催）の審議結果について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

10.　令和６年度京都大学基金活動報告及び令和７年度活動計画について

令和６年度京都大学基金活動報告を説明するとともに、令和７年度活動計画について基金運営委員会（令和７年６月２４日開催）の審議結果について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

11.　特定基金設置状況の検証について

特定基金設置状況の検証について基金運営委員会（令和７年６月２４日開催）の審議結果について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

12.　特別な利害関係のある営利企業における役員等兼業について

部局長が従事（新規）予定である、特別な利害関係のある営利企業における役員等兼業について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

報　告

1.　令和６年度監事監査報告について
　　令和６年度監事監査の結果概要について報告があった。